

～ 従業員を雇う際に整備すべき事項について解説！ ～

最低限知っておきたい 「労務管理の基礎知識」セミナー

- 【ねらい】 従業員を雇う際に必ず整備すべき帳簿や加入が必須である社会保険について解説するとともに、経営者もしくは労務管理責任者として知っておくべき「雇用契約書」「就業規則」「福利厚生」「労働安全衛生法」についても学んでいただきます。
- 【日時】 2025年10月6日(月) 14:00～16:00 (受付 13:45 開始)
- 【会場】 名古屋商工会議所 3階 第1会議室
(住所:名古屋市中区栄 2-10-19 地下鉄伏見駅5番出口より南へ徒歩5分)
- 【対象】 主に小規模事業者の経営者及び労務管理責任者
- 【定員】 先着30名(リアル開催限定)
- 【講師】 鈴木 かおり 氏(社会保険労務士法人まごころ 代表社員、特定社会保険労務士)

<プロフィール>

就業規則の作成、労働保険(雇用保険・労災保険)・社会保険(健康保険・厚生年金)の各種手続、雇用関係の助成金の事務代行、高齢者雇用に関する厚生年金・雇用保険の活用など広範囲の業務を行うとともに、労務関係のコンサルティング、トラブル解決へのアドバイスも行う。最近ではバックオフィスのDX化支援を行っている。
現在、名商専門相談員(労務担当)も務めている。

- 【内容】
- 労務管理の法定三帳簿
 - 従業員を雇う場合に必要な社会保険とは
 - 雇用契約書(作成におけるアドバイス)
 - 就業規則(作成する条件、記載内容など)
 - 福利厚生の種類と概要
 - 労働安全衛生法(法律上で求められる対応策、条件など)について
 - ハラスメントの種類と対応策

- 【申込】 下記詳細ページの「申込みサイト」もしくは右記コードよりお申込みください。2025年9月25日(木)締切。

※ホームページから申込みができない場合は、

- ①事業所名、②事業所名フリガナ、③住所、④参加者の部署/役職、
 - ⑤参加者氏名、⑥電話番号、⑦業種、⑧従業員数、
- をメールにてご連絡ください。



- 【詳細】 名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。
https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail-post_79.html

- 【その他】 当セミナーの内容は、特定創業支援等事業の「人材育成」と一部重複しますが、同事業には該当しませんのでご注意ください。

- 【問合せ先】 名古屋商工会議所 中小企業部 中エリア担当 早田
電話:052-223-6743 E-mail :hayata@nagoya-cci.or.jp